

～ 6月は「外国人雇用啓発月間」～

外国人労働者を雇用する事業主様へ

外国人雇用啓発セミナー

守るべき雇用ルールを、いま一度確認しましょう



雇入時・離職時の手続きについて

大町公共職業安定所



在留外国人に関する諸情勢・不法就労の防止について

東京出入国在留管理局長野出張所



外国人労働者の労働条件等について

大町労働基準監督署

日時

令和8年6月24日（水）

13時30分～15時

※受付開始 13時～

会場

白馬村役場 2階会議室

対象

外国人を雇用（予定）している事業所

申込

ハローワーク大町へ、電話かメールにて
お申込みください

お問い合わせ

ハローワーク大町 求人・特別援助部門

TEL 0261-22-0340

✉oomachi-anteisho@mhlw.go.jp